



2021 年度
第 39 号

体育市民連帯 ニュースレター

1
体育市民連帯 声明
被害者への 2 次加害を
直ちに停止し、
軽挙妄動を止めろ！



2
皆のための
スポーツへの道



3
体育市民連帯
「趙ジェボム、
性暴行二次加害を
中断せよ」



4
シム・ソグヒ事件、
個人を越え
体育界の人権問題…
現実とは？



5
運動部学生の
足首をつかむ教育部指針、
「学校離脱の動きも」

6
故崔スクヒョン事件以後
学生選手暴力
全数調査結果、
加害者 310 人

大韓民国スポーツの

根本的変化を

皆さんと共に

作って行きたいです

体育市民連帯と共に

していただけますか？



01 報道資料 體育市民連帶 配布 2021 年 10 月 20 日(水)**声明書****趙ジェボムと大韓スケート競技連盟、メディアは
被害者への 2 次加害を直ちに停止し、軽拳妄動を止めろ！**

性暴力で有罪を宣告されて収監中の趙ジェボム元ショートトラック代表チームコーチがシム・ソクヒ選手の文字メッセージ資料を外部に公開して波紋が起きている。趙ジェボム元コーチ（以下「加害者」という）は、裁判中にシム・ソクヒ選手（以下「被害者」という）の携帯電話のフォレンジックの結果から「故意衝突」に関連する文字メッセージを得たことが知られており、復讐心を抱いて被害者を攻撃する目的でその文字メッセージを流布したものと見られる。

加害者は該当選手と関連者に対する調査及び懲戒などの措置を要求し、これを待っていたように大韓スケート競技連盟は去る 16 日調査委員会を立てて故意衝突に対する調査を開始すると明らかにした。マスコミはこの事態に対する一言の倫理意識もなく、現事案と関係ない性犯罪 1 審裁判判決文まで広げて人権侵害性の報道を続けている。

今回の事態は、加害者が自分の性犯罪に対する裁判のために裁判所に提出された被害者側資料をマスコミに提供し、被害者を傷つけ、世論を扇動して自分の重大な犯罪事実を希釈しようとした試みと見ることができる。文字メッセージの内容が伝えられた後、被害者の故意衝突疑惑が浮上したが、これは加害者の性的暴行など犯罪事実とは別に是々非々を明らかにしなければならない。

何より重要なのは、事件に関係のない個人情報裁判の過程で被告に伝えられ、メディアに公開される事が果たして適法なのか、また被害者を未成年時代から常習的に暴行および性暴行した犯罪者が被害者の人間性を云々し自分の重罪を希釈しようとする試みを、競って報道する各マスコミの行動には問題がないか厳重に見守らなければならない。

性暴力被害状況と被害者のプライバシーは国民の知る権利の対象ではない。「速い」より「正しい」を追求する報道精神を持つことが二次加害を防ぐ出発点になるだろう。これに體育市民連帶は、加害者が裁判中に被害者に加えた 2 次加害、大韓スケート連盟とメディアが被害者に加えた 2 次加害を糾弾し、次のように要求する。

一つ、加害者趙ジェボムは被害者に対する二次加害を止めて自分の重罪を懺悔せよ！

一方、大韓スケート連盟は加害者趙ジェボムの報復性二次加害に対する付和雷同（訳注：節操もなく他人の意見に同調すること）を即刻中断して謝罪せよ！

一方、マスコミは人権報道準則と倫理綱領を遵守し、二次加害を止めろ！

2021. 10. 20
體育市民連帶

02 ソウル特別市体育界ブログ 2021.10.5

皆のためのスポーツへの道 ボーダーの外から日常の真ん中に溶け込むスポーツ

国家は誰もがスポーツを楽しむことを保障する義務を負う。

政府は1962年から毎年10月15日を「体育の日」に定め、スポーツ活動を奨励している。理由は明瞭だ。現代社会でスポーツは幸せな生活を送るための必須要素だからだ。

文・ホン・ドクギ

「スポーツ強国」の裏面

スポーツ強国パラダイムは少数の選手を集中的に育成し、国際大会メダル獲得（国威宣揚の一環と呼ばれる）のための国家体育振興政策の一つとして過去半世紀近く続いた。しかし時代が変わり、このスポーツ強国パラダイムは多くの問題点をあらわにした。



最大の問題は勝利至上主義による弊害。勝利至上主義は少数の国家代表選手のために多数を犠牲にする奇形なスポーツ構造を形作った。短期間の入賞実績のための過度な訓練は、選手を身体的・精神的に酷使するのに良い口実だったからだ。この構造は閉鎖的で垂直的な文化につながった。上命下服の文化は暴力の継承を維持するために貢献し、何よりも体育界を人権侵害に脆弱な環境にした。

誰でも楽しむことができる保証された権利

韓国のスポーツ政策は、すべての国民がスポーツを享受する権利を保障するには相対的に粗忽だった。スポーツは人類の大切な文化遺産の一つでなくてはならない、必ず守らなければならない権利だ。体育教育、身体活動およびスポーツに関する国際憲章（1978/2015）は1条で「スポーツの実践が万人にとっての基本権」であることを明らかにしている。また、2条「スポーツは個人、共同体、そして社会全般に広範な利益を提供できる」、4条「スポーツプログラムは生涯持続的な参加を増進しなければならない」と明示している。スポーツは教育的・社会的・共同体的価値だけでなく普遍的人権を実現する手段である。したがって、人間なら誰でもスポーツを十分に享受し、経験できるように「みんなのためのスポーツ」パラダイムが必要だ。

新しい時代の課題



「みんなのためのスポーツ」はスポーツに参加するすべての人が身体的健康と幸せな生活を享受する権利があることを意味する。そのためにはまず、個人的次元のスポーツ活動参加過程に自発性・民主性・開放性保障を伴わなければならない。スポーツに参加するすべての人は安全にスポーツに参加する権利を有し、そのために他人を尊重し努力しなければならない。人間の多様性の尊重が保障されると初めて現場のあちこちに皆のためのスポーツ文化を根付かせることができる。

社会的次元で既存スポーツの枠外に疎外されてきた対象を中心にスポーツの公的価値に重点を置くことも緊急の課題だ。既存の生活スポーツは成人、男性、中産層と人気種目を中心に活性化してきた。スポーツ

界に発生する多様な差別的構造と位階文化は個人の努力とともに社会的認識の転換が一緒になされる時に可能となる。今では女性、障害者、児童・青少年、高齢者などスポーツから疎外されてきた多様な層が均等にスポーツの恩恵を受けられなければならない。また、運動機能レベルや人気種目かどうにかかわらず、自由に自分が望むスポーツ活動に参加できなければならない。スポーツに直接参加する過程で楽しさを得ることも重要だが、単純な楽しみを超えて地域社会共同体文化を形成し復元することも、スポーツが持つ固有の力だからだ。

この文脈で最近、スポーツ基本法とスポーツクラブ法などの制定論議は嬉しいことだ。新しいスポーツパラダイムのためには国家的次元の法・制度的政策づくりが先行されなければならないからだ。さらに、「すべての」人が日常で簡単にスポーツに参加できるように関連する施設を設け、アクセシビリティを高めることも重大な課題だ。

国際大会でのエリートスポーツ競技力が即、国家のスポーツ成長尺度を代弁する時代は過ぎた。今は既存の「スポーツ強国」パラダイムと断固として決別し、「みんな」のためのスポーツパラダイムが定着できることを願う。

文を書いたホン・ドクギはスポーツ教育学専攻で米国ノーザンアイオワ大学教授を経て、現在は慶尚大学教授として在職中だ。スポーツ革新委員会、体育市民連帯、スポーツ人権研究所などで活動し、韓国スポーツの変化に努めている。マラソンが好きで、スポーツ・教育・人権に関心がある。

※この文はソウル特別市体育会で発行する月刊<ソウルスポーツ>2021年10月号に掲載された文です。

出典：

<https://m.blog.naver.com/PostView.naver?blogId=seoulportal&logNo=222526992173&navType=by>

03 ニューシス 2021. 10. 20

体育市民連帯 「趙ジェボム、性暴行二次加害を中断せよ」



スポーツ市民団体である体育市民連帯は20日、声明書を通じて性暴行容疑で裁判中の趙ジェボム前ショートトラック代表チームコーチに2次加害を中断するよう促した。

体育市民連帯は「趙ジェボム前コーチは裁判中にシム・ソクヒの携帯電話フォレンジックの結果から問題のメッセージを得て被害者を害する目的で流布したことが分かった」とし「今回の事態は加害者が被害者を傷つけ、世論を扇動して自分の重大な犯罪事実を希釈しようとした試みと見ることができる」と明らかにした。

続いて「その後、被害者の”故意衝突”疑惑が浮上したが、これは加害者の性暴行など犯罪事実とは別に是々非々が突き止められなければならない」と伝えた。

体育市民連帯は今回の事件と関連したマスコミ報道についても批判した。

体育市民連帯は「一部マスコミはこの事態に対する一末の倫理意識なしに、現事案と関係のない性犯罪1審裁判判決文まで広げて人権侵害性報道を続けている」と指摘した。

そして「事件に関係のない私的情報が裁判の過程で被告人に伝達されメディアが公開することが、果たして適法であるか、また被害者を未成年時代から常習的に暴行および性暴行した犯罪者が被害者の人間性を云々し、自身の重罪を希釈しようとする試みを争って報道する行動に問題がないか厳重に考えてみなければならぬ」と強調した。

連帯は「性暴力被害状況と被害者のプライバシーは国民の知る権利の対象ではない」とし、「趙ジェボムは二次加害を止め、自身の重罪を懺悔しなければならない。メディアも人権報道準則と倫理綱領を遵守せよ」と主張した。

大韓スケート競技連盟に対し連帯は「加害者趙ジェボムの二次加害に対する付和雷同を直ちに中断せよ」とした。

シム・ソクヒは2018平昌冬季オリンピック当時、代表チームAコーチとやりとりした文字メッセージが公開され、同僚の誹謗と故意衝突論争に包まれた。

今回の議論はシム・ソクヒを相手に3年余り性犯罪を犯した容疑で裁判に引き渡された趙元コーチ側が法廷に提出した「弁護士意見書」の内容が、あるマスコミの報道で知られ始めたことが分かった。

児童・青少年の性保護に関する法律違反などの容疑で起訴された趙元コーチは今年1月に1審で懲役10年6月を宣告され、先月控訴審で懲役13年を宣告された。

スケート連盟はシム・ソクヒが2018平昌冬季オリンピック女子1000m決勝で崔ミンジョン(城南市役所)に故意衝突したという疑惑に対して調査に着手した状態だ。

出典：https://newsis.com/view/?id=NISX20211020_0001621018

04 時事今日 2021.10.18

[2021 国政監査]シム・ソクヒ事件、個人を越え体育界の人権問題…現実とは？



文化体育観光委員会国政監査の定番素材は「体育界暴力・性暴力」だ。今年も間違いなく体育界人権問題が台頭した。これは過去の国政監査で点検した対応策が体育界の慢性的な問題を依然として解決していないという傍証でもある。21日間の監査期間を無意味にしないためには、ただ空虚な質疑と回答を超えなければならない。

2018年、シム・ソクヒ選手が告発した「スケート界カルテル」

体育界の人権問題が台頭したのは2018年だ。2018年は6年ぶりに体育団体だけの国政監査を行った年だった。

このような背景にはショートトラック国家代表シム・ソクヒ選手の勇気があった。文在寅(ムン・ジェイン)大統領が鎮川選手村を訪れた日、シム・ソクヒ選手が訓練場に現れず、この過程で趙ジェボム前コーチから持続的な暴力及び強制わいせつ・強姦を受けたという事実が知られた。



その年の国政監査長には全明奎(ジョン・ミョンギョ)元大韓スケート連盟副会長が証人として出席した。当時、共に民主党のソン・ヘウォン議員は「シム・ソクヒ選手に追従する者に私はならない、精神病

院に行くほどに圧迫を加えなさい」という話が込められた録音ファイルを公開した。これに全元副会長は「(本人の声が)合っているようだ」と認めた。しかし趙ジェボム元コーチに実績の圧迫と暴力をそそのかした事実を否定した。

一方、趙元コーチは昨年9月に控訴審で懲役13年の刑が宣告され、現在3審に上告されている。一方、全明奎元副会長はその翌年に限って韓国体育大学教授の職位を解除された。

2019年、政治のもたつきが遅延させた「運動選手保護法」



2019年1月、当時、アン・ミンソク文体委委員長および所属委員がいわゆる「スポーツミートゥー法」、「運動選手保護法」を発議した。

この法案は、△スポーツ指導者の暴行・性暴行予防義務教育△選手対象で暴行・性暴行の刑を受けた指導者の永久資格剥奪 △刑確定以前、選手保護のため指導者資格無期限停止可能などに関する内容が盛り込まれた。国民体育振興法を改正するこの法案が通過した場合、趙ジェボム元コーチは法的に指導者再就職が不可能となった。

何よりも法案の核心は既存大韓体育会所属懲戒委員会を「スポーツ倫理センター」として独立するということにあった。しかし、法案通過はちょうど1年かかった。

2019年、国会のもたつきが重ねられ、数多くの法案に縛られていたからだ。結局、第20代国会のもたつきが1年間、体育界に内在した被害を育てていった。

2020年、故崔スクヒョン選手が残した「スポーツ倫理センター」



2020年6月、体育界はもう一度切ない事件に直面した。

故崔スクヒョン トライアスロン選手は同僚選手と監督から殴打と過酷な行為を受けた末に世を去った。当時、彼女の年齢は20歳、1998年生まれだった。

2019年1月に運動選手保護法がすぐに通過されていたらどうだったか。法案の核心内容だった「スポーツ倫理センター」は

崔スクヒョン選手の死後である2020年8月に初めて発足した。既存の△文体部と大韓体育会スポーツ不正センター△大韓体育会クリーンスポーツセンター△大韓障害者体育会体育認知院センターのような苦情機関を統合して改編されたのだ。

しかし、苦情移管問題でスポーツ倫理センターの実効性が議論された。当時、国民の力、金スンス議員が文体部から入手した資料によると、苦情のうち約20%（16件）だけが移管決定され、残りの79.2%（61件）は今後の移管可否検討または終結した。

それだけでなく、既存の大韓体育会傘下の人権センターが申告を受けても処理しなかったり、問題を起こした機関に直接調査させた事実も明らかになった。金イェジ議員が倫理センターから入手した資料によると、その年に処理しなかった事件は計37件だった。

2021年、「スポーツ倫理センター」は役割を果たしているか？

スポーツ倫理センターが発足して1年を超えた。倫理センターは体育界の問題を解決する役割を果たしているか。今年の国政監査ではスポーツ倫理センターの不実な実績と不正採用状況が浮上した。



開かれた民主党の金義兼議員はスポーツ倫理センターが自らの機能が果たせない理由として「文体部の不実な支援」を指摘した。金議員は「40人が配置されたスポーツ倫理センターの2021年の予算が53億ウォンだが、38人で同様の規模のドーピング防止委員会は80億で1.5倍以上差がある」と説明した。

実際、倫理センターの必須人材である弁護士は4回の採用公告の末に採用した。今年6月までに審議処理完了件数が低かった理由は7月に弁護士の採用に成功したためだ。これは結局予算不足で弁護士人件費を低く策定して受験する人が少なかったというのが彼の説明だ。

最も大きな問題は、倫理センターが調査権限だけで懲戒権がないという点だ。懲戒権がなければセンターが調査を通じて懲戒を要求しても履行ができず、実効性の問題が発生する。金議員はこれまで懲戒が完了したのは2件に過ぎず、これさえも1件は一部受容だと指摘した。

また、国民の力、ペ・ヒョンジン議員は「不正採用」を問題と見た。倫理センター職員の採用過程で誤った功績加点によって1・2等の順位が入れ替わって採用されたが、関係者は軽い懲戒にとどまった。ペ議員は「スポーツ倫理センターはスポーツの不正を根絶する機関ではないか」とし、「新しい機構の発足に加担した5人のうち2人が懲戒を受けるほど深刻な不正採用疑惑があったが、あまりにも軽い懲戒で済ませようとしたもので、落ちた方に対するいかなる救済措置もなかった」と批判した。

出典：<http://www.sisaon.co.kr/news/articleView.html?idxno=132561>

05 京畿新聞 2021. 10. 18

運動部学生の足首をつかむ教育部指針、「学校離脱の動きも」



教育部が運動部学生の学習権のために出席認定欠席日数を減らすと、むしろこのような指針が大会参加など運動部学生の活動に制約を与えるという指摘が出た。

18日、教育部などによると、昨年「2020年学校体育活性化推進基本計画」において今まで63～64日だった出席認定欠席日数を

小学生は20日、中学生30日、高校生40日に大幅に縮小した。続いて今年も小学生は10日、中学生15日、高校生30日に減った。

最近3年間で欠席許容日数が大幅に減少するや、運動部の学生の間では不満の声が出ている。学生が1年間1～2つの大会に参加したら、事実上現在の欠席許容日数では無断欠席を避ける道がないからだ。

一例としてテニス運動部の学生が来る11月に予定された2021年度金泉オープン秋季全国ジュニアテニス大会に参加する場合、学校に行かない週末を除いても6日が消費される。つまり一度大会に参加すると欠席許容日数の半分以上が必要とされる状況だ。

このような状況で、運動部学生の間では学校を離脱する動きも出てくるのはもちろん、近年、管内の運動部が減少を続けているのは、縮小された欠席許容日数のせいであると体育界は見ている。

京畿道は2019年度に運動部835チーム、2020年度には784チーム、今年は762チームと、続けて減少している。

このような中、教育部が欠席許容日数をさらに縮小すると発表して、運動部の学生たちの苦心が深まっている。

龍仁のある運動部コーチは「5年前だけでも学生が運動をしながら大きな制約はなかった」とし「最近になって様々な制約が多くなり、運動に専念するために退学をして体育アカデミーに入る学生が周辺に多い」と話した。

教育界では京畿道の場合、去る 2018 年度から運営中の G-スポーツクラブを通じて運動部学生の不便を多少解消すると見ている。G-スポーツクラブは、学校と自治体が体育インフラ統合学校体育と生活体育、エリート体育を連携するシステムだ。

京畿道教育庁の関係者は「学習権が人権と結びついているという教育部政策の方向によって欠席許容日数が縮小されたものだ。おそらく政策の方向によって毎年減るものと見られる」とし「一般学生も減り続けているので、当然運動部の学生も減っている。学校自体では選手需給が難しいため、京畿道はGスポーツクラブを通じて学生が学校外でも運動できるように道を設けた」と話した。

出典：<https://www.kgnews.co.kr/news/article.html?no=671909>

06 ウィークリー今日 2021. 10. 20

故崔スクヒョン事件以後、学生選手暴力全数調査結果、加害者 310 人



故崔スクヒョン事件以後、全国の学生選手 55,425 人を対象とした教育部の暴力被害全数調査で 310 人の加害者が措置を完了したと明らかにした。

しかし、実際に解任された加害指導者は 5 人、被害生徒と分離された加害生徒数は 4 人とどまることが分かった。

国会教育委員会所属のカン・ドゥック議員が全国 17 の市道教育庁と教育部から提出された「2020 年教育部の学生選手暴力被害

全数調査処分結果」資料によると、教育部で加害者 310 人に対して措置完了したと明らかにしたが、実際の加害者と被害生徒が分離されたのは 9 件にとどまった。

去る 2020 年、故崔スクヒョン事件以後、教育部は全国小・中・高等学校計 55,425 人の学生選手を対象に学生選手暴力被害全数調査を進めた。

このうち、暴力被害を応答した学生選手は 680 人で 860 件の暴力被害を受けたと答えた。

暴力被害 860 件は、身体暴力 412 件、言語暴力 367 件、性暴力 26 件、その他暴力 55 件であることが分かった。

暴力加害者は計 519 人で、生徒選手 338 人、体育指導者 155 人、教師 7 人、その他 19 人となった。

このうち、教育部は措置不要を除いて 77 人の体育指導者と 233 人の学生選手を措置完了したと明らかにした。

だが、学校外の 16 人を除いた学校内の体育指導者 61 人のうち「解任」処分を受けた指導者は 5 人に過ぎなかった。

大多数の 33 人は注意・警告・けん責にとどまったことが分かった。

また、カン・ドゥック議員が全国 17 の市道教育庁から提出された「学生選手措置現況」資料によると、238 人の加害学生に対する処分措置は 1 号 20 人 2 号 1 人 3 号 4 人 5 号 5 人 8 号 4 人、措置なし 25 人、学校長終結 179 人であることが分かった。各市道教育庁から提出した詳細資料確認の結果、教育部の結果に比べて 5 人の加害学生選手数の差があった。

これにカン・ドゥック議員は「故崔スクヒョン事件以後、教育部は学生選手暴力被害全数調査を通じて厳正な後続措置まで続けると明らかにしたが、措置を完了した学生指導者と加害学生選手 310 人のうち「解任・転校」処分で被害学生と分離されたのは 9 人にとどまる」とし「教育部が学生選手の人権保護と再発防止の意志が本当にあるのか疑問」だと指摘した。

続いてカン・ドゥック議員は「数年間続いてきた体育界暴力行動に対する悪循環の輪を切るための特段の対策が必要だ」とし、「被害学生と加害者に対する空間分離が直ちに行われなければならない、スポーツ人権センター及びスポーツ倫理センターの機能強化、スポーツ文化や構造の変化など制度改善が急がれる」と強調した

出典：<http://www.weeklytoday.com/news/articleView.html?idxno=415181>

07 週間スポーツ関連ニュース

「生活体育指導者処遇改善のための条例改正切実」

<http://www.gukjenews.com/news/articleView.html?idxno=2329478>

体育市民連帯「趙ジェボムと一部マスコミ、性暴行 2 次加害を中止しなければ」

<https://www.yna.co.kr/view/AKR20211020130600007?input=1195m>

マスコミ人権センター「無責任なシム・ソクヒ 2 次加害報道を中断しなければならない」

<http://www.mediatoday.co.kr/news/articleView.html?idxno=300198>

京畿道、25 日までスポーツ人権教育など遂行委託事業者公募

<https://www.news1.kr/articles/?4465109>

スポーツ融複合ハブ「大邱スポーツ産業支援センター」26 日開所

<https://www.yna.co.kr/view/AKR20211024019900053?input=1195m>

江原道、「ウィズコロナ」に備えて「ニューノーマル」スポーツイベントを開催

<http://www.kwnews.co.kr/nview.asp?aid=221102300006>

大人 52%「ウィズコロナ期待されて」…映画・スポーツ観覧が 1 位

https://newsis.com/view/?id=NISX20211022_0001623457&cID=13001&pID=13000

スポーツと企業、炭素削減「幹部」になる

https://www.hani.co.kr/arti/society/society_general/1015838.html

体育振興公団、22日 2021 スポーツ産業カンファレンス開催

https://newsis.com/view/?id=NISX20211020_0001620481&cID=10501&pID=10500

体育市民連帯オンライン 定期後援案内

万人が楽しむスポーツ世界、体育市民連帯が共に作ります。

私達連帯の活動に積極的に賛同していただくことを願います。

私たち体育市民連帯は体育人の権益保護と
福祉実現のために努力しています。

皆さんの小さな心づかいがより良い世界のための
体育市民連帯活動に強固な土台となります。

体育市民連帯会員として力になろうと
される方は下の口座に後援お願いします。

国民銀行 086601-04-095940

口座名義：体育市民連帯

オンライン定期後援は下のリンクを通じてホームページからできます。

多くの関心をお願いします。

INFOMATION

体育市民連帯 ソウル市 瑞草区 瑞草洞 孝寧路 230 スンジョンビル 407 号

Tel : 02-2279-8999、E-mail : sports-cm@hanmail.net ホームページ : <http://www.sportscm.org/>

日本語訳 : 佐藤好行 新日本スポーツ連盟 国際活動局 韓国担当 jr1fep@gmail.com

週刊ニュースレターバックナンバー (資料室) <http://www.yg.jpn.org/sportscm/index.html>